

お取引先各位

金秀建設株式会社

### 「でんさい」導入に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払へ移行しております。

弊社では、「でんさい」で受け取っていただくことで、貴社に以下のメリットをご提供できるものと考えております。

- ①支払期日の当日に資金化が可能
- ②自動的に指定口座に入金されるため、取立手続が不要
- ③割引や譲渡を行う場合、必要な分だけを分割することが可能
- ④ペーパーレスのため、貴社の保管・管理業務の削減が可能
- ⑤領収書の発行が不要 の為、印紙代の削減が可能

「でんさい」の利用につきましては、貴社お取引金融機関にご相談のうえ、ぜひ前向きにご検討いただき、別紙「『でんさい』受取申請書」をFAX又はメールにて返信いただきますようお願い申し上げます。

敬具

#### 【本件に関するお問合せ先】

担当： 業務管理部 宮城・伊集

TEL： 098-882-9900

FAX： 098-882-9932

※「でんさい」とは、株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称「でんさいネット」)が取り扱う電子記録債権のことです。

※「でんさい」のご利用にはお取引金融機関所定の手数料が必要となり、発行記録手数料は弊社負担と致します。